

～解雇や賃金不払い、労使関係などでお悩みの方～

松戸市労働相談室 毎週月・木曜日開設

賃金不払い、解雇、労使関係、労働条件、採用、雇用保険など雇用関係に伴うトラブルなどの労働問題でお悩みの労働者または事業主の方の相談に社会保険労務士がお答えします。

《会場》

松戸市勤労会館（松戸市根本 8-11） TEL365-9666

《相談日時》

毎週月・木曜日 午後1時から5時
（年末年始・祝日・第3木曜日を除く）

《相談員》

社会保険労務士

《相談内容》

- (1) 賃金問題・・・賃金不払い・退職金など
- (2) 採用・解雇問題
- (3) 労使問題
- (4) 労働時間・勤務条件等の労働条件に関する相談
- (5) 年金・健康保険・雇用保険などに関する問題
- (6) その他

《相談方法》

窓口相談（随時受付）及び電話相談

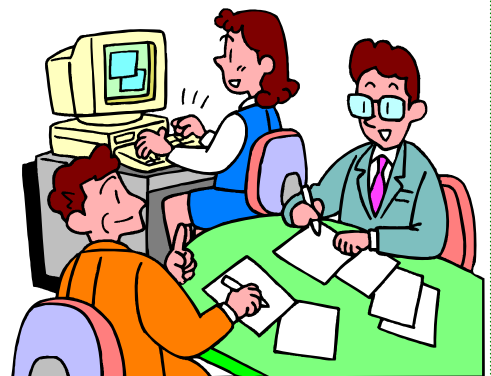
《相談対象》

市内在住・在勤の勤労者及び市内事業所

《費用》

無料

お気軽にご相談
下さい。



〈問合せ先〉

松戸市商工観光課労政担当
TEL 366-7327